

## 新しい生活様式に基づく施設運営について

## 1 開館方針（段階的な利用制限の解除）

## 第1段階：予約図書の貸出・返却のみ実施

中央図書館 令和2年5月25日（月）から開始

地域図書館 令和2年5月26日（火）から開始

- ・入口付近に貸出専用の特設カウンターを設置し、館内書架への立ち入りは禁止する。
- ・1回あたりの貸出冊数の増（10冊→20冊）及び貸出期間の延長（2週間→4週間）をする。
- ・利用者ごとに貸出可能期間を指定し、来館日の分散を図る。

## 第2段階：館内書架への立ち入り（予約図書以外の貸出を開始）

中央図書館 令和2年6月8日（月）から開始

地域図書館 令和2年6月9日（火）から開始

- ・館内書架への立ち入りを可とするが、閲覧席の使用は禁止する。
- ・貸出業務は通常の自動貸出機及び貸出カウンターで実施する。
- ・カウンターでの相談業務（レファレンス）は行わない。（メール・電話を活用する。）

## 第3段階：閲覧席の開放

中央図書館 令和2年6月22日（月）から開始

地域図書館 令和2年6月23日（火）から開始

- ・閲覧席を開放するが、座席数は2分の1から3分の1程度に縮小し、60分までの利用とする。
- ・おはなし会等のイベントは当分の間中止とする。

## 第4段階：学習席の事前予約制等の導入

中央図書館 令和2年7月11日（土）から開始

- ・中央図書館の学習席を事前予約制（WEB予約可）、パソコン専用席及び社会人席（これまでと同様の窓口での申し込み制を継続）を時間入れ替え制とし、120分までの利用とする。

## 2 利用条件（利用者へのお願い）

- ・発熱や風邪の症状がある場合は利用を控えること。
- ・できる限り少人数で利用すること。
- ・短時間の利用に努めること。
- ・入館の際は、マスク着用、手洗い、手指の消毒を徹底すること。
- ・人との間隔はできるだけ2m（最低1m）以上空けること。
- ・館内での会話は控えること。
- ・来館者自身による来館日時の記録を推奨。（埼玉県LINEコロナお知らせシステム利用可。）

### 3 その他（設備等の対策）

- ・返却された図書等は、3日間留め置き後、再貸出とする。
- ・利用者と対面するカウンターにアクリルボード又はビニールシートを設置する。
- ・スタッフはマスク（必要に応じてフェイスシールド）を着用する。
- ・カウンター前に足元シールを貼り、人と人との間隔を確保する。
- ・出入口に消毒液を設置する。
- ・出入口に体温計を設置する。
- ・定期的に利用者端末（タッチパネル）等を消毒液で清掃する。
- ・常時換気をする。